

R 1 営繕 小松島西高等学校 小・中田 フェンス設置他工事

目 次	
	表紙
B-01	特記仕様書 1
B-02	特記仕様書 2
B-03	特記仕様書 3
B-04	付近見取図、配置図、仮設計画参考図
B-05	A、B工区 平面図、立面図
B-06	A、B工区 詳細図
B-07	C工区 平面図、立面図、詳細図
B-08	フェンス参考図

課 長	副課長	課長補佐	課長補佐	係 長	課 員	担 当

項目	特記事項	項目	特記事項	項目	特記事項																								
6章 鉄筋工事																													
1. 材料	<table border="1"> <tr> <th>規格番号</th> <th>規格名称</th> <th>種類の記号</th> <th>径(mm)</th> </tr> <tr> <td>JIS G 3112</td> <td>鉄筋コンクリート用棒鋼</td> <td>SU295A</td> <td>D10, D13</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>建築基準法の規定に基づき認定を受けた鉄筋</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>	規格番号	規格名称	種類の記号	径(mm)	JIS G 3112	鉄筋コンクリート用棒鋼	SU295A	D10, D13	-	建築基準法の規定に基づき認定を受けた鉄筋	-	-																
規格番号	規格名称	種類の記号	径(mm)																										
JIS G 3112	鉄筋コンクリート用棒鋼	SU295A	D10, D13																										
-	建築基準法の規定に基づき認定を受けた鉄筋	-	-																										
2. 材料試験	◎材料試験は行わない。 ただし、規格証明書を提出し、監督員の承諾を得ること。																												
3. 加工及び組立て	◎鉄筋の継手は(重ね継手)・ガス圧接継手・機械式継手・溶接継手とする。 ◎結束線の端部は内側に折り曲げる。 ◎鉄筋の定着方法及び長さは図示による。																												
4. 配筋検査	◎主要な配筋は、コンクリート打込みに先立ち、種類、径、数量、かぶり、間隔、位置等について、監督職員の検査を受ける。																												
5. あと施工アンカー	◎あと施工アンカー作業における技能者は、あと施工アンカー工事の施工に関する十分な経験と技能を有するものとし、これらを証明する資料を提出し、監督員の承諾を受けること。 ◎あと施工アンカーは(金属系アンカー)・(接着系アンカー)とする。 ◎引張試験を行う ◎鉄筋等に当たった場合は、穿孔を中止し、付近の位置に再穿孔を行うこと、中止した孔は、モルタルで充てんすること。	4. レディミクストコンクリート工場の指定	◎受注者は、コンクリートの使用にあたってアルカリ骨材反応を抑制するため、次の3つの対策の中のいずれか1つについて確認をとらなければならない。 (1) コンクリート中のアルカリ総量の抑制 アルカリ量が表示されたポルトランドセメント等を使用し、コンクリート1m ³ に含まれるアルカリ総量をNa ₂ O換算で3.0kg以下にする。 (2) 抑制効果のある混合セメント等の使用 JIS R 5211高炉セメントに適合する高炉セメント [B種またはC種] あるいはJIS R 5213フライアッシュセメントに適合するフライアッシュセメント [B種またはC種] もしくは混和材をポルトランドセメントに混入した結合材でアルカリ骨材反応抑制効果の確認されたものを使用する。 (3) 安全と認められる骨材の使用 骨材のアルカリシリカ反応性試験(化学法またはモルタルバー法)の結果で無害と確認された骨材を使用する。 試験方法は、JIS A 1145骨材のアルカリシリカ反応性試験方法(化学法)またはJIS A 5308(レディミクストコンクリート)の付属書7「骨材のアルカリシリカ反応性試験方法(化学法)」、JIS A 1146骨材のアルカリシリカ反応性試験方法(モルタルバー法)またはJIS A 5308(レディミクストコンクリート)の付属書8「骨材のアルカリシリカ反応性試験方法(モルタルバー法)」による。 ◎混和材料を使用する場合の種類は標仕6.3.1(d)によることとし、監督員の承諾を受けること。 ◎コンクリートの打継ぎ目地の寸法は、標仕9.7.3〔目地寸法〕(a) (1)による。																										
		5. 型枠	◎型枠は、(県産木製型枠)・(合板)・金属製・樹脂系・打込み型枠・ブロック)とする。 <table border="1"> <tr> <th>型枠の種類</th> <th>仕上げ種別</th> <th>塗装の有無</th> <th>材質</th> <th>厚さ</th> <th>適用箇所</th> </tr> <tr> <td>県産木製型枠</td> <td>-</td> <td>なし</td> <td></td> <td></td> <td>基礎(地中部)</td> </tr> <tr> <td>6.8.3 (b) (1)</td> <td>A 種</td> <td>なし</td> <td>合板</td> <td></td> <td>基礎(地上部)・立上り壁</td> </tr> </table>	型枠の種類	仕上げ種別	塗装の有無	材質	厚さ	適用箇所	県産木製型枠	-	なし			基礎(地中部)	6.8.3 (b) (1)	A 種	なし	合板		基礎(地上部)・立上り壁								
型枠の種類	仕上げ種別	塗装の有無	材質	厚さ	適用箇所																								
県産木製型枠	-	なし			基礎(地中部)																								
6.8.3 (b) (1)	A 種	なし	合板		基礎(地上部)・立上り壁																								
		8章 左官工事																											
		1. 一般事項	◎下地調整に用いる吸水調整材の使用方法は、製造所の仕様による。 ◎コンクリート等面の下地及び各塗層層は、清掃のうえ適度の水湿しを行って、次の層の塗り方にかかる。																										
		2. モルタル塗り	◎立木モルタル塗りのモルタル材料は共仕15.2.2による。 ◎総塗り厚が25mm以上となる場合は、はく落防止工法とすること。																										
7章 コンクリート工事		9章 その他工事																											
1. 一般事項	◎設計基準強度 <table border="1"> <tr> <th>コンクリートの種類</th> <th>設計基準強度 F_c(N/mm²)</th> <th>調合管理 強度 F_n(N/mm²)</th> <th>スランブ (cm)</th> <th>強度試験の 有無</th> <th>種別</th> <th>気乾単位 容積重量 (t/m³)</th> <th>適用箇所</th> </tr> <tr> <td>普通</td> <td>21</td> <td>21+S</td> <td>18</td> <td>有</td> <td></td> <td>2.3</td> <td>基礎、立上り壁</td> </tr> <tr> <td>普通</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>15</td> <td>無</td> <td></td> <td></td> <td>捨てコン</td> </tr> </table> ◎構造体コンクリートの調合管理強度は、設計基準強度(F _c)に構造体強度補正値(S)を加えた値とする。 なお、構造体強度補正値(S)は、標仕 表6.3.2によりセメントの種類及びコンクリートの打込みから材齢28日までの予想平均気温に応じて定める。 ◎コンクリートの強度試験 コンクリートの強度試験については、次のとおり取扱うものとする。 ・第4週強度確認 原則、公共試験機関にて、主任技術者又は現場代理人立会いの上、行うこと。 ただし、公共試験機関以外で行う場合は、工事監理者又は監督員立会いの上、行うこととする。 なお、試験機関を選定した際には、すみやかに監督員に報告すること。	コンクリートの種類	設計基準強度 F _c (N/mm ²)	調合管理 強度 F _n (N/mm ²)	スランブ (cm)	強度試験の 有無	種別	気乾単位 容積重量 (t/m ³)	適用箇所	普通	21	21+S	18	有		2.3	基礎、立上り壁	普通	18	18	15	無			捨てコン	1. フェンス	◎フェンスの種類 ・目かくしルーバーフェンス 主柱 □100×50×2.3 (STKR400) ルーバー 折板t=0.6 外装は亜鉛・アルミ・マグネシウム合金めっきの上高耐候性樹脂粉体塗装とする。但し、ナット付縦棒は亜鉛・アルミ・マグネシウム合金めっき(四角ナットは溶融亜鉛めっき)の上高耐候性樹脂粉体塗装、ボルトは溶融亜鉛めっきの上防錆着色処理とする。 ・メッシュフェンス 柱: φ50、8×1.6 亜鉛・アルミ・マグネシウム合金めっきの上高耐候性樹脂粉体塗装 ワイヤメッシュ、網線は亜鉛めっきの上高耐候性樹脂粉体塗装 ボルト・ナットは溶融亜鉛めっきの上防錆着色処理		
コンクリートの種類	設計基準強度 F _c (N/mm ²)	調合管理 強度 F _n (N/mm ²)	スランブ (cm)	強度試験の 有無	種別	気乾単位 容積重量 (t/m ³)	適用箇所																						
普通	21	21+S	18	有		2.3	基礎、立上り壁																						
普通	18	18	15	無			捨てコン																						
2. コンクリートの仕上がり	◎コンクリート部材の位置及び断面寸法の許容値は、標仕 表6.2.3による。 ◎合板せき板を用いる打放し上げの種別は(A)・B・C)種とする。 ◎コンクリートの仕上りの平たんさは標仕 表6.2.5 による。																												
3. 普通コンクリート	◎セメントの種類は、(普通ポルトランドセメント)・混合セメントA種・高炉セメントB種・フライアッシュセメントB種)とする。 ◎骨材は、標仕6.3.1(b)による。 ◎細骨材としてフェロニッケルスラグ使用(できる)・(できない)。 ◎細骨材に含まれる塩化物量は、NaCl換算で0.04%以下とする。 ◎コンクリート中の塩化物量は、0.3kg/m ³ 以下とし、試験方法は標仕6.5.4による。 ◎試験りは(行う)・(行わない)。 ◎所要空気量は4.5%±1.5%とする。	10章 舗装工事																											
		1. 路盤	◎路盤材料(再生砕石RC-40)、車道部の厚さは(100)mm ◎締固め試験は(行う)・(行わない)。 ◎路盤の厚さは、設計厚さを下回らないこととする。																										
		2. アスファルト舗装	<table border="1"> <tr> <th>舗装の種類</th> <th>部位</th> <th>舗装の厚さ(mm)</th> </tr> <tr> <td>密粒度アスファルト舗装</td> <td>敷地内車路</td> <td>50</td> </tr> </table> ◎舗装の平坦性は、通行の支障となる水たまりを生じない程度とする。	舗装の種類	部位	舗装の厚さ(mm)	密粒度アスファルト舗装	敷地内車路	50																				
舗装の種類	部位	舗装の厚さ(mm)																											
密粒度アスファルト舗装	敷地内車路	50																											